

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	社会福祉法人 永福福祉会 永福こども園	施設 種別	幼保連携型認定こども園
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

令和 7 年 3 月 24 日

総 評	<p>永福こども園は、昭和18年に農繁期の季節託児所として永福寺で始まり、昭和25年に宗教法人として認可、平成18年より社会福祉法人として運営され、平成23年4月に現在の場所に新築・移設した歴史あるこども園です。隣には神社があり、裏に川が流れる豊かな自然環境に位置し、車で10分ほどの山間の高台にある旧園舎を分園（城屋園舎）として利用するなど、子どもたちが、それらの豊かな自然環境の中で、生き生きと遊べるように取り組んでいます。</p> <p>仏教の教えである「和顔愛語（わけんあいご：おだやかな笑顔と思いやりのある話し方で人に接すること）」を、職員が子どもと接する時に常に心にとどめておく大切な言葉としています。また、目標の一つに「仏様やご先祖様を拝み、心のよりどころとし、感謝の気持ちを育てます」を掲げ、他者への思いやりが育まれるような保育を心掛けています。</p> <p>保育者は、指示的にならないような言葉がけを意識し、豊かな自然環境を活用するなどして、子どものやりたい気持ちを尊重し、満足感や達成感を共有し、一緒に喜べるような気持ちを持って保育に取り組むようにしています。</p> <p>地域の「老人会」や「子ども会」などと日頃から交流を持ち、法人役員には、地元の方を任用するなど、地域との結びつきを大事にした運営を行い、地域社会の福祉増進の一翼を担えるよう取り組んでいます。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ● インシデント報告書・ヒヤリハット報告書があり、頻繁な報告があります。それらに基づき危険な事例の収集を行い、職員間でその内容の回覧を実施し、確認したかどうか名簿にチェックを入れてもらうなど、事故防止に繋がるよう取り組んでいます。 ● 園内はホールの吹き抜けを囲むように保育室があり、ホールには各保育室にいる子どもを見守るように仏壇があります。自然と仏様やご先祖様を敬う気持ちが持てるように、日常の中に拝んだり、挨拶をしたりする時間を設けています。また、各保育室にも大きな窓があり、採光や通風に配慮すると共に乳児室には畳のスペースを設けています。園内に絵本をくつろいで読めるよう文庫コーナーが余裕スペースとして整備されているなど、子どもが心地よく過ごせるよう配慮しています。また分園である城屋園舎には自然豊かな環境があり、幼児を中心に毎週遊びに行くよう（5歳児は週3回、3～4歳児は月1～2回）にしています。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 3～5歳児は、近くにある川や神社に遊びに行ったり、野原に花を摘みに出かけたり、園バスを利用して空港や水族館などへ遠足に行くなど、園外保育の充実に取り組んでいます。また、自然豊かな環境にある城屋園舎（分園）での活動も重視しており、子どもたちが虫や木の実を取ったり、冬場には雪が積もり、雪遊びも行うなど自然を体感しながら遊べるよう環境を整備しています。
<p style="text-align: center;">特に改善が 望まれる点(※)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 園経営に関する中・長期の事業計画は策定していません。今後は、経営課題、施設維持、保育改善計画などについて今まで実施されてきた内容の効果を含め、園の今後の方向性を示す中・長期計画を、収支計画を伴った形で策定し、職員、保護者が見通しを持てるよう発信することが望ましいでしょう。 ● 個別面談の全園児への発信・実施を基本とするなど、保護者支援の機会を複数設けるなどの取組を実施されるとより良いでしょう。 ● 一人一人の職員の自己評価を「保育士のための自己評価」を利用し実施しています。今後は、それらの取組を毎年1回は実施するなど定期的な取組として、保育所全体の保育の質向上に繋がられるよう取り組まれるとより良いでしょう。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	社会福祉法人 永福福祉会 永福こども園
施設種別	幼保連携型認定こども園
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会
訪問調査日	令和7年3月24日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a
[自由記述欄]					
1: 理念、教育・保育方針、具体的な目標を明示し、各保育室や入園のしおり、園のパフレットに掲載しています。その思いの根底には仏教の考え方である「和顔愛語(わげんあいご: 穏やかな顔つきとやさしい言葉遣いのこと。)」があり、心のよりどころとして反映させています。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	a
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	a
[自由記述欄]					
2: 舞鶴市の園長会や京都府保育協会等を通じて社会福祉事業全般の動向や市内の人口動態、地域の入所予想児童数、市の保育予算事業内容の把握に努めています。					
3: 上記2の把握・分析と共に、会計事務所より定期的にチェックを受け、改善に繋がるよう取り組んでいます。予算決算等の内容について職員会議で説明するなど、職員全員が経営状況について把握する機会を設け、職員皆で改善への取組が意識できるようにしています。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c	c
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c	c
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	b
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	a
[自由記述欄]					
4.5: 園経営に関する中・長期の事業計画は策定していません。今後は、経営課題、施設維持、保育改善計画などについて今まで実施されてきた内容の効果を含め、園の今後の方向性を示す中・長期計画を、収支計画を伴った形で策定し、職員、保護者が見通しを持てるよう発信することが望ましいでしょう。					
6: 単年度の事業計画を、各クラスの主任で形成される保育推進係によって職員からの意見を集約・反映させ、策定しています。今後は、それらの内容と連携する形で中・長期の事業計画を策定されるとより良いでしょう。					
7: 単年度の事業計画は、保護者会役員会で知らせると共に、いつでも閲覧できるよう施設に設置しています。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	a
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	a
[自由記述欄]					
8.9: 定期的に第三者評価を受診し、第三者評価検討委員会の設置によりマニュアルの整備や、職員への周知に努めています。また、定期的に園内で公開保育を実施し、指導案の作成から当日の保育実践までのプロセスを大切に取組を行い、その評価・反省から園全体としての課題と考えられるよう工夫しています。					

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	a
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	a

[自由記述欄]

10: 施設長の役割と責任は管理規定に明文化すると共に、年度初めの会議や毎月実施の全体職員会議、毎朝の朝礼(分園はオンライン参加)に出席するようにし、園の方針に沿った保育が展開されるよう努めています。

11: 遵守すべき法令等について、所長研修への参加や行政機関との連絡も密に取るようにしており、まずは施設長が法令等についての理解に努め、関係法令や制度資料、研修資料を綴り、マニュアルブックとして職員が理解できるよう取り組んでいます。

12: 「園の光(そののひかり)」として園の情報を毎月発信し、各クラスのエピソードも掲載しています。それらの内容を施設長として事前に確認し、保育の内容や様子を踏まえて担任と話を進めており、保育の質という視点が持っているかの確認を行っています。

13: 会計事務所からや税理士、社会保険労務士による経営面でのアドバイスを受け、それを踏まえ分析・改善に取り組むようにしています。園管理システムを導入し、業務省力化にも努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	a
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	a	a
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	a

[自由記述欄]

14: 人員体制に関する基本的な考え方や人事管理に関する方針は、より良い保育サービスの提供を行うための「基本的留意事項」の中で明文化されています。また、職員には仏教の教えである「和顔愛語(わげんあいご: 穏やかな顔つきとやさしい言葉遣いのこと。)」の姿勢を大切に伝えています。

15: 初代園長の訓示「心は仙石山上に座し、行は幼児の足下を拝す」を年度初めの職員会議で伝え職員像として大切にしています。

16: 職員の定着率は高く、定期的に職員の意向や意見を聞くようヒアリングを実施し、職務状況の把握や有給休暇の計画的付与、労働状況が適切になるよう配慮しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	a
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	a
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	a

[自由記述欄]

17. 18. 19: 職員に対する研修計画がキャリアパス制度を利用して策定されており、それに基づいて研修に参加しています。また、舞鶴市乳幼児教育センターが実施する保育研修には、可能な限り多くの職員が参加できるよう配慮し、それらの内容は職員会議等で話し合い、園全体の学びとなるよう取り組んでいます。

20: 「実習に係る手引き」に沿って養成校の意向を考慮しながら、効果的な実習が行えるよう努めています。実習計画段階から実習指導にあたる職員への事前説明や準備を行うと共に、育成についての園外研修にも参加するようにし、新しい情報を得ながら実習生への指導が行えるよう計画的な取組を進めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	a
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	a
[自由記述欄]					
<p>21：園のホームページで園の運営内容について掲載しています。また、地域の方に園の活動内容を記載した「園の光」や「給食だより」を配布し、地域へ向けて園行事や保育内容、講演会の案内等を発信しています。</p> <p>22：経営や業務の改善に繋げる為、会計事務所による事業や財務に関する指導を受けるようにしており、それに基づいて分析を行い、適正な経営が行えるよう取り組んでいます。</p>					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	a
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	a
	Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a
	Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a	a
		27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	a
[自由記述欄]					
<p>23：地域の「老人会」が実施する年2回の総会では、幼児がお楽しみ会を設定し、劇の披露や、一緒に歌を歌ったりなど交流を深めています。また、地域の「子ども会」とは、地蔵盆などで交流を行っています。</p> <p>24：「老人会」から園の草刈りや空き缶拾いなど、ボランティアとしての環境整備事業や、運動会、七夕飾り、座禅会などの行事にも参加をしております。</p> <p>25：園が関連する行政や団体等の連絡先一覧表を作成しており、関係書類ファイルとして職員室に設置しています。</p> <p>26. 27：土曜日に分園である城屋園舎の園庭を開放し、周辺の子どもの遊び場として活用しています。また、地域の「子ども会」と一緒に夏休みの地蔵盆に参加し、園から食事の提供を行っています。月2回、子育て相談の受付を行ったり、年1回、子育て講演会を地域の子育て家庭の為に開催しています。</p>					

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	a
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	a
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	a

[自由記述欄]

28: 子どもを尊重した保育について、児童福祉の考え方である「乳幼児の心身ともに健全な育成を図る」を掲げ、想いを職員会議で共有し、人権意識の向上につなげています。京都府保育協会が主催する人権研修への参加や、毎年実施される妙心寺での人権研修にも参加しています。

29: プライバシー保護や個人情報保護に関するマニュアルを作成し、年度当初に就業規則の守秘義務の項目と共に読み合わせを行い、朝礼時にも留意するよう伝えていきます。

30: 園見学を随時受け付けています。見学者には園のパンフレットを配布すると共に、園長、副園長、主任のいずれかが対応し、園の想いを伝えたり、質問等にも即答できるよう努めています。

31: 保育内容等の説明については、入園時には重要事項説明と、年度替わりには入園のしおりを配布し、周知に努めています。

32: 転園に際し、転園先へ保育要録の送付を行っています。また、それらの内容は保育の継続性に配慮し、手順を文書化しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	a
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	a
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a

[自由記述欄]

33: 苦情解決の仕組みが定められており、重要事項説明書や「園の光」、園内掲示で保護者に周知しています。

34: 行事ごとに行事内容だけでなく園全体に関するアンケートを実施し、保護者が要望等を述べやすい環境を整備しています。苦情や要望等について、職員間で分かりやすく内容を共有できるよう、きめ細かな記録が出来るよう項目化するなど工夫しています。

35: 保護者からの苦情や要望等について、朝礼や職員会議で報告・検討を行い、園全体で対応ができるよう取り組んでいます。園全体に関わる内容であれば、園だより等で公表しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	b
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	a	a
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a	a
[自由記述欄]					
<p>36：インシデント報告書・ヒヤリハット報告書があり、頻繁な報告があります。それらに基づき危険な事例の収集を行い、職員間でその内容の回覧を実施し、確認したかどうか名簿にチェックを入れてもらうなど、事故防止に繋がるよう取り組んでいます。</p> <p>37：感染症に関するマニュアルが整備されています。感染症が発生した場合の保護者への情報提供は、10名以上感染者が発生した場合に実施していますが、今後は、国が発行する「保育所における感染症対策ガイドライン」に準じて保護者への情報提供を適切に行うとより良いでしょう。</p> <p>38.39：消防防災計画を整備し、職員へ周知しています。備蓄倉庫を設け、災害発生時に全園児が数日間過ごせるよう食料や備品類を備えています。不審者侵入時の対応マニュアルも整備し周知しています。</p>					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	a
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	a
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b	b
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	a
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	a
[自由記述欄]					
<p>40.41：保育についての標準的な実施方法が、より良い保育サービスの提供を行うための「基本的留意事項」や「勤務の心得」の中で明文化されています。また、職員には仏教の教えである「和顔愛語（わげんあいご：穏やかな顔つきとやさしい言葉遣いのこと。）」の姿勢を大切に伝えています。「基本的留意事項」や「勤務の心得」の内容は定期的に見直しを実施しています。また行事や保育活動の記録を園内システムで管理し、全員が閲覧確認できるようにしています。</p> <p>42：入園時に保護者より健康記録表や家庭での生活状況表を提出してもらい、それらに基づいて年間指導計画、短期指導計画、個別指導計画を策定しています。今後は、個別面談の全園児への発信・実施を基本とするなど、アセスメント手法を確立されるとより良いでしょう。</p> <p>43：長期短期の指導計画は、各クラスの主任で形成される保育推進係と共に評価・反省を行い、最終的に主幹保育教諭が内容の確認を行い、次の計画に反映させるようにしています。</p> <p>44.45：子どもの観察記録等については、園運営システムで記録・管理し、必要な情報を職員が閲覧しやすいようにしています。</p>					

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	a
		47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	a
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a

[自由記述欄]

46: 全体的な計画は、園の方針に基づき、子どもの発達過程に配慮したうえで、各家庭や地域の実態に応じて作成するようにしています。

47: 園内はホールの吹き抜けを囲むように保育室があり、ホールには各保育室にいる子どもを見守るように仏壇があります。自然と仏様やご先祖様を敬う気持ちが持てるように、日常の中に拜んだり、挨拶をしたりする時間を設けています。また、各保育室にも大きな窓があり、採光や通風に配慮すると共に乳児室には畳のスペースを設けています。園内に絵本をくつろいで読めるよう文庫コーナーが余裕スペースとして整備されているなど、子どもが心地よく過ごせるよう配慮しています。また分園である城屋園舎には自然豊かな環境があり、幼児を中心に毎週遊びに行くよう（5歳児は週3回、3～4歳児は月1～2回）にしています。

48. 50: 子どもが興味ある内容にそって自発的に遊べるよう年齢に応じたカード、積み木、ブロック、人形、お絵かきシートなどの環境を整備し、保育教諭は子どものそばで見守り、子ども自身が充実感や達成感を得られるよう配慮しています。2歳児からは机と椅子が用意されており、思い思いの遊びに没頭できるようコーナーを設けるなど工夫しています。

49: 子どもの基本的な生活習慣については、発達過程に併せた内容を指導計画に明示し、一人一人の生活リズムに併せて、その援助を行っています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	a

[自由記述欄]

51. 52: 0～2歳児は、自由遊びの時間を設けるようにし、様々な年齢に応じた玩具による遊びや、室内に滑り台や巧技台を設置し、運動遊びができるよう工夫しています。また、保育者は指示的にならないような言葉がけを意識し、子どものやりたい気持ちを尊重し、満足感や達成感を共有し、一緒に喜べるような気持ちを大切にしています。

53: 3～5歳児は、近くにある川や神社に遊びに行ったり、野原に花を摘みに出かけたり、園バスを利用して空港や水族館などへ遠足に行くなど、園外保育の充実に取り組んでいます。また、自然豊かな環境にある城屋園舎（分園）での活動も重視しており、子どもたちが虫や木の実を取ったり、冬場には雪が積もり、雪遊びも行うなど自然を体感しながら遊べるよう環境を整備しています。

54: 障がい児保育は、市の支援事業である「にじいろ」を活用し、特別支援教育コーディネーターの助言や外部専門家とも連携し取り組んでいます。発達障害や感覚統合などをテーマとした園内研修も開催し、職員が共通の認識を持って保育実践に取り組めるよう努めています。

55: 長時間にわたる保育については、子どもたちが異年齢の中で自由に遊べる環境を整備し、くつろいで過ごせるよう配慮しています。

56: 小学校と園児の交流は舞鶴市が年間計画を策定し、連携校との話し合いや情報交換を行ったうえで、一年を通じた交流が図られています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	a
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

[自由記述欄]

57: 健康管理マニュアルを整備し、それに基づいて子どもの健康管理を行うと共に、気になることなどの情報は朝礼で確認し、職員間で共有できるようにしています。SIDSへの対応として午睡チェックシートで確認・チェックを行うと共に、「ルクミー」を利用したセンサーによる自動チェックも併せて行っています。

58: 年2回内科健診、年1回歯科健診を実施し、その内容は保護者に個別文書で知らせています。6月には幼児対象にブラッシング指導を行っています。嘱託医とのカンファレンスも健診後に実施し、健診での傾向や結果を含め話し合い、職員間で共有が必要なものについては、会議で周知を図っています。

59: アレルギー疾患を持つ子どもに対しては、専門医の指示に基づいて除去食を提供したり、誤食防止の為にチェックを二重に実施するなどの取組を行っています。

60, 61: 七草がゆなどの伝統食を季節ごとに食育として取り入れ、栄養士からは栄養面、保育教諭からは地域の食文化や食に対する興味を子どもたちが持てるよう取り組んでいます。園では畑を借りて、野菜の栽培体験が出来るようにし、収穫物を食材として利用したりするなど、食に関心が持てるよう取り組むと共に、給食だよりを毎月発行し、それらの内容を保護者にも知ってもらえるようにしています。

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	b
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	a
	A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	b

[自由記述欄]

62: 送迎時の保護者対応や、連絡ノート等(0~2歳児は毎日、3~5歳児は必要に応じて)でのやりとりにより、子どもの様子について保護者と情報を共有するように努めています。

63: 作品展や保育参観などの後に、保護者からの希望があった場合や、園から必要性を感じた場合に声掛けを行い個別面談を実施し、子どもの様子について話し合うようにし、園の想いや方針も合わせて伝えるようにしています。今後は、個別面談の全園児への発信・実施を基本とするなど、保護者支援の機会を複数設けるなどの取組を実施されるとより良いでしょう。

64: 虐待防止マニュアルを整備しています。職員間で虐待に対する知識を共有し、通告を行なう体制を整えています。

65: 一人一人の職員の自己評価を「保育士のための自己評価」を利用し実施しています。今後は、それらの取組を毎年1回は実施するなど定期的な取組として、保育所全体の保育の質向上に繋げられるよう取り組まれるとより良いでしょう。